

平成22年度後期高齢者医療特別会計決算の概要

市民課保険料班
0479-73-0086

平成22年度の後期高齢者医療特別会計決算は療養給付費、人間ドック事業費に係る「後期高齢者医療広域連合納付金」等を一般会計に組み替えたため大幅な減となりました。

1 平成22年度後期高齢者医療特別会計決算収支の状況

平成22年度の後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入では対前年比、44.7%減の3億526万8千円、歳出では、同じく対前年比、44.7%減の3億467万9千円となりました。
その結果、平成22年度の実質収支は、58万9千円の黒字となりました。

(単位千円)

区 分	22年度 ①	21年度 ②	比較 ③=①-②	増減率 ③/②
歳入総額 A	305,268	551,896	△ 246,628	△ 44.7%
歳出総額 B	304,679	551,047	△ 246,368	△ 44.7%
歳入歳出差引 C=A-B	589	849	△ 260	△ 30.6%
翌年度に繰り越すべき財源 D	0	0	0	
実質収支 E=C-D	589	849	△ 260	△ 30.6%

実質収支の推移

(単位千円)

年度	H20	H21	H22
実質収支	2,338	849	589

※ 後期高齢者医療特別会計は、老人保健特別会計に代わり平成20年度から始まりました。

2 歳入決算

(単位千円)

区 分	22年度 ①	21年度 ②	比較 ③=①-②	増減率 ③/②
後期高齢者医療保険料	196,174	186,431	9,743	5.2%
繰入金	101,413	353,726	△ 252,313	△ 71.3%
繰越金	849	2,338	△ 1,489	△ 63.7%
諸収入	6,832	9,401	△ 2,569	△ 27.3%
計	305,268	551,896	△ 246,628	△ 44.7%

《主な増減要因》

(1)後期高齢者医療保険料

後期高齢者の保険料率が均等割32,800円から34,400円に、所得割6.25%から6.7%に改正となり、全体として5.2%の増となりました。

(2)繰入金

療養給付費、人間ドック事業費が一般会計に計上されたため、71.3%の大幅減となりました。

(3)諸収入

人間ドック事業費が一般会計に計上されたため、負担金も一般会計に計上されるので減となりました。

3 歳出決算

(単位千円)

区 分	22年度 ①	21年度 ②	比較 ③=①-②	増減率 ③/②
総務費	21,887	21,863	24	0.1%
後期高齢者医療広域連合納付金	276,912	520,879	△ 243,967	△ 46.8%
保健事業費	5,518	7,921	△ 2,403	△ 30.3%
諸支出金	362	384	△ 22	△ 5.7%
計	304,679	551,047	△ 246,368	△ 44.7%

《主な増減要因》

(1)後期高齢者医療広域連合納付金

療養給付費を一般会計に計上したため、46.8%の大幅減となりました。

(2)保健事業費

人間ドック事業費に係る経費を一般会計に計上したため、30.3%の減となりました。